



発行所：国民の生活が第一  
〒100-0014  
東京都千代田区永田町2-12-8  
永田町SRビル

# 国民の生活が第一

— People's Life First —

福島2区版 郡山市・二本松市・本宮市・大玉村

9月

衆議院議員

## 太田かずみ



### 福島の復興なくして消費増税なし

6月26日の衆議院本会議の採決で、私は消費税増税関連法案に反対の一票を投じました。野田総理が政治生命をかけて成立させるというこの法案に反対することは、私にとっても政治生命をかけた行動でありました。しかし、今なお原発事故の影響に苦しむ福島県民にとって、そして国民の暮らしと経済にとって、さらには民主政治の根本原理にとって、法案賛成はあまりに大きな禍根を残すことになるとの考えから、私は信念を貫かせていただきました。

消費増税法案は参議院でも可決され、成立を致しましたが、今後あらゆる勢力を結集して、消費増税を廃止させたいと考えています。消費増税に反対の理由について、以下具体的に申し上げます。

#### 経済をより低迷させる消費増税

第一に消費増税は復興に確実に水を差すこととなります。風評被害を含めて、これまで経営難の中で苦闘してきた中小零細企業にとって、消費増税はまさに死活問題です。多くの企業が倒産の危機に直面することとなります。やっと復興へ向けた曙光がさしはじめた福島県にとっては、まさに「増税の前に復興への道筋を」「復興なくして増税なし」ということだと確信します。

また、現在のようなデフレ経済の下での消費増税は、間違いなく個人消費を直撃し、経済をより低迷させます。復興増税を昨年お願いしたばかりで、これから所得

税、住民税が上がり、電気料金の値上げも予定されています。このままでは財政危機の解消どころか税収も伸びず、財政はより一層深刻な状態になってしまいます。まずは現在の復興需要を足かぎりに一層の成長促進策をとって、デフレの脱却にめどをつけるべきです。

#### 増税の前にやるべきことがある

第二に消費増税をする前にやるべきことがあるということです。私達は天下り法人などムダの削減、シロアリ退治をまずしなければなりません。マニフェストでお約束した16.8兆円のムダの削減は、まだ6.9兆円しか進んでおらず、このまま消費税を10%に上げても財政再建にはほど遠く、さらに消費税引き上げが必要になります。ムダの削減をしないままの増税は、穴の開いたバケツに水をためようとしているようなものです。私の政治の原点は藩主自ら綿の着物に一汁一菜で通し、藩政を立て直した上杉鷹山公にあります。国会議員の歳費削減も2年限定であり、さらに身を切る必要を痛感しています。

第三に、今回民主、自民、公明の三党合意の内容は、「社会保障と税の一体改革」と言いながら増税だけが先行し、どのような社会保障制度を築くのかという大事な点が先送りになっており、全く「一体改革」になっていない点です。「まずは消費税だけ倍にしてください。どんな社会保障制度に改革するかはこれから決めます」という

法案は、税金を負担する国民をあまりにも愚弄しています。現行制度が持続可能でないことは誰しもわかっているはずであり、制度改革を棚上げにして、目先の赤字国債を減らすためだけでは全く意味がありません。

### 政権公約は国民への約束

最後に、私が福島二区から国政に送り出していただいた2009年の総選挙マニフェストでは、消費税増税については一言も触れておりませんでした。民主党は4年間増税しない、もし上げるなら国政選挙で審判を受けると言明していました。政権公約は

国民への約束、国民との契約であります。白紙委任政治の55年体制に終止符を打つのが民主党の原点だったはずです。それをいとも簡単に反故にするのは国民に対する背信行為です。今後、国民は何を信じて投票すればよいのでしょうか。この段階で消費増税を通すことは、実に民主政治の根本原理を損なうものであり、到底許されるものではありません。今、なによりも国会が総力を挙げて取り組まなければならないのは、東日本大震災からの復旧復興、原発事故の収束、避難者の帰還であり、消費税増税ではないはずです。

今後も、消費税増税には反対であるという国民の声を国会に届けてまいります。

## 「国民の生活が第一」と一緒に行動しましょう。

「国民の生活が第一」と共に行動する党員・サポーター・インターネットサポーターを募集しています。

名称	党 員	サポーター	インターネットサポーター
党 費	年間4,000円	年間2,000円	年間1,000円
資 格	国民の生活が第一の基本理念及び基本政策に賛同する18歳以上の日本国民		
資格期間	申し込み手続きが完了した日から1年間		
権 利	代表選挙の投票権（代表選挙年） 党本部及び党総支部広報紙の配布 党の運営や活動・政策づくりへの参画	代表選挙の投票権（代表選挙年） 党総支部広報紙の配布 党主催の勉強会・イベント・ボランティアに参加	代表選挙の投票権（代表選挙年） 党活動についての情報をPDFにて送信 党主催の勉強会・イベント・ボランティアに参加
所 属 お申し込み	申し込み手続きをした総支部に所属 登録は福島県第2区総支部（太田かずみ事務所）へお願いします FAX 024-933-0713		党本部に所属 党本部のWebサイトにて

## 国民の生活が第一 党員・サポーター登録申込書

どちらかに○をつけて下さい

党 員 ・ サポーター

受付 年 月 日

ふりがな		性別	生 年 月 日		年齢
お名前		男 女	西暦・大正・昭和・平成	年 月 日	歳
ご住所	〒 -				
電 話	— —	E-mail			
FAX	— —	勤務先 ご職業			

国民の生活が第一 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-12-8永田町SRビル3F TEL 03-5501-2200 http://www.seikatsu1.jp E-mail: info@seikatsu1.jp

### 衆議院議員 太田かずみ事務所

郡山事務所 〒963-8861 福島県郡山市鶴見坦3丁目4-2 TEL.024-927-0713 FAX.024-933-0713  
E-mail ota@kazumi.ms

二本松事務所 〒964-0915 福島県二本松市金色 406-13 TEL. 0243-24-1386 FAX. 0243-24-1384  
国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1 衆議院第1議員会館 416号 TEL. 03-3508-7318 FAX. 03-3508-3318